



県 土 整 備 部 河 川 課

記者発表資料

宮崎海岸の侵食対策の効果・影響に関する資料を配布します

国土交通省と宮崎県は、宮崎海岸(宮崎港北端〜―ツ瀬川河口間)の侵食対策を、行政・市民・専門家が三者一体となって進めており(「宮崎海岸トライアングル」別紙参考参照)、毎年調査を行い委員会等によりその効果を検証・確認しています。

市民の皆さんの意見も毎年伺い、検証・評価の参考としていますが、今年も昨年と同様、希望される方に資料を送付し、発言の意志のある方にはQ&A形式の意見提出用紙に記載頂き参加・発言してもらうことにしました。

一昨年前迄は、対策の効果検証に関する談義を宮崎海岸市民談義所にて行っていました(別紙<u>参考</u>参照)が、昨年同様今年も新型コロナウイルス感染症への対策を踏まえ、会議形式での開催は中止することにしました。そのかわり、今回も現時点で可能な最善の方法として、資料を希望者全員に配布し、Q&A形式の意見提出用紙を配布することとしています。さらに意見を直接電話で伝えられるホットライン(別紙<u>参考</u>参照)も準備しました。

お伺いした意見等については従来の会議コーディネータにお渡しし、意見を集約します。その後、 意見を参考に対策の効果評価を行い、宮崎海岸侵食対策検討委員会および効果検証分科会に諮ってい きます。

【資料配布について】

申込方法:別紙「申込フォーム」FAXにて受付(締め切り:9月1日(水)17:00)

申込をされた方全員に、調査結果や工事予定などの資料と意見募集用紙を郵送でお送りします。 郵送した資料についての質問等は下記の「問い合わせ先」で受け付けます。

【参考】「宮崎海岸の侵食対策」とは?

3つの柱からなるプロジェクトです。これまでに失われた宮崎海岸(宮崎港北端〜―ツ瀬川河口間)の砂浜を回復・維持するために、①養浜等を実施し、②突堤を整備します。また、砂丘が海岸に面しているため急激な侵食の危険性がある区域(大炊田海岸の一部、住吉海岸の一部)においては、浜崖頂部高の低下を防ぐために、③埋設護岸を整備します。

報道機関の皆様へ

○適宜、取材に応じますので、ご要望があれば下記の問い合わせ先にご連絡ください。

発表記者クラブ

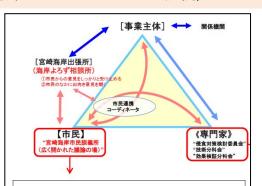
宮崎県政記者クラブ、宮崎市政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所 TEL 0 9 8 5 - 2 4 - 8 2 2 1 (代表) ○副所長(河川担当)中島 忠 ○海岸課長 東 和彦

■コロナ禍における談義のあり方について(宮崎海岸トライアングルの継続)

- ・宮崎海岸の侵食対策は、計画段階より、「宮崎海岸トライ アングル」で進めてきました。
- ・「宮崎海岸トライアングル」とは、宮崎海岸の砂浜の保全を目的として、行政・市民・専門家が三者一体となって進めることとされており、宮崎海岸市民談義所は広く開かれた議論の場と位置付けられています。
- ・未だコロナ禍の中であり、集まっての談義は中止としましたが、宮崎海岸市民談義所の役割は必要ですので、今回の 方法により皆さまの意見を伺うこととしました。
- ・感染状況等をみながらになりますが、今後は新しい生活様式(3密を避けるなど)を前提とした談義の方法を、引き続き検討して行きます。



宮崎海岸市民談義所

- ・今後も「広く開かれた議論の場」として継続する。
- ・さらに、興味・関心のある多くの市民が参加で きる機会を作っていく。
- ・市民と連携した調査も模索していく。
- ・調査結果の報告、侵食対策実施状況、それらの修正・改善等について談義していく。

■今回の書面による資料配布の位置づけ:市民連携コーディネータ 髙田先生より

宮崎海岸侵食対策事業は、全国でも他に例をみないほどに徹底した市民参加プロセスにもとづいて事業が進められています。その核となるのは「宮崎海岸市民談義所」です。談義所は「義」を「談ずる」場、すなわち大切なことを話し合う場です。市民、専門家、行政など多様な立場の人びとが同じ土俵で宮崎海岸について対話し、未来に豊かな海岸を残していくための方策を考えるのが市民談義所です。この談義所の理念は、どのような状況のなかでも実現されます。一方で、昨年から続くコロナ禍は、以前のような熱気あふれる対面での談義所の開催を難しくしています。ワクチンの接種が進みつつありますが、不特定多数の人が同じ会場に集まり、議論を展開することにはまだ大きなリスクがあります。その

ような状況でも、宮崎海岸の侵食対策と美しい砂浜の実現に向けて、事業の民主的な手続きを進めたいと考えました。

そこで、昨年と同様、書面によって市民意見を募ることになりました。みなさまからいただいたご意見は、わたしが市民連携コーディネータとして責任をもって、事業主体である国土交通省、また効果検証分科会、委員会へ報告します。いつもの談義所のように、みんなの宮崎海岸をよりよくしていくために、どんな声もすべて受け止めますので、遠慮なく自由にご意見をお書きください。

●髙田先生によるホットラインの開設!(予定)

- ・皆さまのご意見をコーディネータの髙田先生に直接電話で伝えられる機会を設けます。
- ・日時・電話番号は、資料配付をお申し込みの方にご連絡します。

髙田先生のご紹介

お名前: 髙田 知紀 (たかだ ともき)

所 属:兵庫県立大学・准教授

自然·環境科学研究所 環境計画研究部門



申込フォーム 宮崎海岸の侵食対策の効果・影響に関する資料配付

※連絡先はTEL、FAX、メールアドレスのいずれか(1つ以上)をご記入下さい。 締切: 9月1日

申込者1	氏名	
	※必須	
	住所	〒 −
	※必須	
	連絡先 (1つ以上)	TEL:
		FAX:
		メールアドレス:
申込者2	氏名	
	※必須	
	住所	〒 −
	※必須	
	連絡先 (1つ以上)	TEL:
		FAX:
		メールアドレス:
申込者3	氏名	
	※必須	
	住所	〒 −
	※必須	
	連絡先 (1つ以上)	TEL:
		FAX:
		メールアドレス:

※ファックス送信先:<u>0985-62-7051</u> (宮崎海岸出張所:電話0985-69-3692) ファックスによる申し込みが難しい場合は、お電話にて申し込みください。

※個人情報保護について

今回ご記入いただいた個人情報は、宮崎海岸市民談義所のご案内以外に使用されることはございません。 また、本人の承諾を得ることなく第三者に提供することはございません。